

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年7月 11 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
九州本部
分任契約担当役
本部長 池田 章

1 業務概要

(1) 件名

令和5年度 九州本部移転等支援業務

(2) 業務内容

- ①移転説明会の開催
- ②什器備品等の取り外し
- ③搬出・運搬・搬入
- ④什器備品等の組立・設置
- ⑤物品等の廃棄処分等

(3) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年11月30日まで

(5) 履行場所

搬出場所：福岡県福岡市博多区祇園町4番2号 博多祇園ビル1階、2階、3階

移転場所：福岡県福岡市博多区綱場町2番1号 博多FDビジネスセンター3階

2 担当部課

独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部 企画調整課
〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町4番2号 博多祇園BLDG.
電話 092-263-1500
担当者:杉本、友添 電子メール< kyushu-kikaku@smrj.go.jp >

3 競争参加資格

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(要領 16 第 29 号)第 2 条及び第 3 条の規定に該当する者でないこと。※要領については、当機構ホームページを参照のこと。
(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)
 - (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。※同規程については、当機構ホームページを参照のこと。
(<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)
 - (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供(310 運送)」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
 - (4) 全省庁統一資格を有していない者であっても、資格審査申請を行い、機構が上記(3)と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。
- ※競争参加資格の詳細は入札説明書を確認のこと。

4 入札手続等

(1) 担当部課・担当者 2担当部課と同じ。

(2) 仕様書等の交付について

① 交付期間: 令和5年7月11日(火)から令和5年7月31日(月)17時00分まで

② 交付方法: 仕様書等について、交付を希望する者は、九州本部企画調整課

<kyushu-kikaku@smrj.go.jp>へ「会社名、担当者氏名、役職、連絡先(電話番号、E-mailアドレス)、令和5年度九州本部新事務所什器備品の調達の資料交付を希望する旨」を記載しE-mail(様式は任意)にて請求し、E-mailした後に電話連絡(092-263-1500)すること(担当:杉本、友添)。申請があった者に大容量メール送信サービスにて送付する(請求後3営業日以内)。

※期日までに「(2)仕様書等の交付」の請求がない者は、本件入札に参加できない。

(3) 質問書の提出期限及び場所

① 提出期限: 令和5年7月26日(水)17時00分まで必着

② 提出先: 上記(2)「仕様書等の交付について」と同じ

③ 提出方法: 質問については、入札説明書で定める質問書で作成の上、上記期限までにE-mailにて提出すること。また、E-mailした後は、必ず上記(1)あて電話にて受領確認をすること。

(4) 質問に対する回答の日時及び場所

質問に対する回答書は、各社に令和5年7月28日(金)17時00分までにE-mailで回答する。なお、回答すべき質問があった場合に限り通知する。

(5) 競争参加資格書及び資料の提出期限、提出先及び提出方法

① 提出期限: 令和5年7月31日(月)17時00分まで

② 提出先: 2 担当部課と同じ

③ 提出方法: 郵送等(書留郵便等の配達履歴を確認できる方法)に限る。なお、郵送等の場合は提出期限までに必着とする。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 開札日時: 令和5年8月4日(金)15時00分

② 中小企業基盤整備機構九州本部 1階セミナールーム

(〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町4番2号 博多祇園BLDG. Tel: 092-263-1500)

③ 入札書提出方法: 持参による。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

中小企業基盤整備機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、次に有効な入札をした者を落札者とすることがある。

- (6) 手続きにおける交渉の有無 無
(7) その他
※詳細は入札説明書による。